（議提議案第３号）

令和４年６月２２日

議長　福　田　勝　美　様

提　出　者　　議　員　　影　山　琢　也
〃　　〃　　栗　原　健　舜
〃　　〃　　林　　幸　子
〃　　〃　　小　林　一　貫
〃　　〃　　権　田　清　志
〃　　〃　　大　山　美智子

議案提出について

令和４年第２回市議会定例会（６月２２日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［議提議案第３号］　北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に抗議する決議

〔理　　由〕　北朝鮮の度重なる暴挙に抗議し強く非難するとともに、国の毅然たる対応を求めるため

北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に抗議する決議

本年５月４日、７日、１２日、２５日、６月５日、北朝鮮は、弾道ミサイルの可能性のあるものを発射した。

北朝鮮による弾道ミサイル等の度重なる発射は、日本、アジアだけでなく、国際社会の平和と安全を脅かす、決して許せない暴挙である。

我が国の国民の生命、身体、財産、領海・領土の安全を脅かし、航行・操業する船舶や漁船、航空機に対し重大な危険を及ぼす行為は断じて容認できない。また、国連における強い制裁措置の決議を無視し、国連安保理決議に反する行為を繰り返す北朝鮮の行動に対し、国民は極めて強い憤りと不安を覚えている。

よって、熊谷市議会は、今般の北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に対し強く抗議するとともに、北朝鮮に対し核・弾道ミサイル等の開発を直ちに放棄するよう強く求める。

また、国においては、我が国及び周辺国の安全を大きく損ない、地域の平和・安全を脅かす挑発行為を北朝鮮に対し即刻中止させるとともに、北朝鮮に関わる諸問題を一刻も早く解決するための外交努力を更に強め、国民の命と平和な暮らしを守ることを強く求める。

以上、決議する。

令和４年６月２２日

熊　谷　市　議　会